

平成十三年六月二十六日提出
質問第一一二二号

総理大臣の靖国神社参拝に関する質問主意書

提出者 伊藤英成

総理大臣の靖国神社参拝に関する質問主意書

小泉内閣総理大臣は、八月十五日に靖国神社へ参拝する意向を明らかにしている。

従って、次の事項につき質問する。

一 日本と近隣アジア諸国との友好関係と、先の大戦に対する歴史認識及び靖国神社への参拝問題との関係をどのように認識するか。

二 先の大戦の責任については、一部軍国主義者が戦争を遂行し、日本の一般国民及び侵略されたアジアも含めた多くの人々がその犠牲者・被害者である、という見方についてどのように考えるか。

三 A級戦犯が合祀されている靖国神社へ八月十五日に参拝することは、そもそもA級戦犯と判決した極東国際軍事裁判（東京裁判）を否定することにならないか。あるいは、戦争犯罪人にも哀悼の意を表し、敬意を表する意味も込めた参拝ということにならないか。また、このように解釈されかねないことに対し、どのように対処するのか。

四 総理大臣をはじめ、全ての国民が素直に戦没者に対し追悼を行うことができるようにするため、そしてアジアの国々をはじめ諸外国の人々も認めるような戦没者慰霊の「かたち・施設」にするため、どのような

にしたら良いと考えるか。

五 本年八月十五日、小泉内閣総理大臣は、自らの靖国神社参拝について具体的にどのようなように対応するの
か。

右質問する。